

# 足立区の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

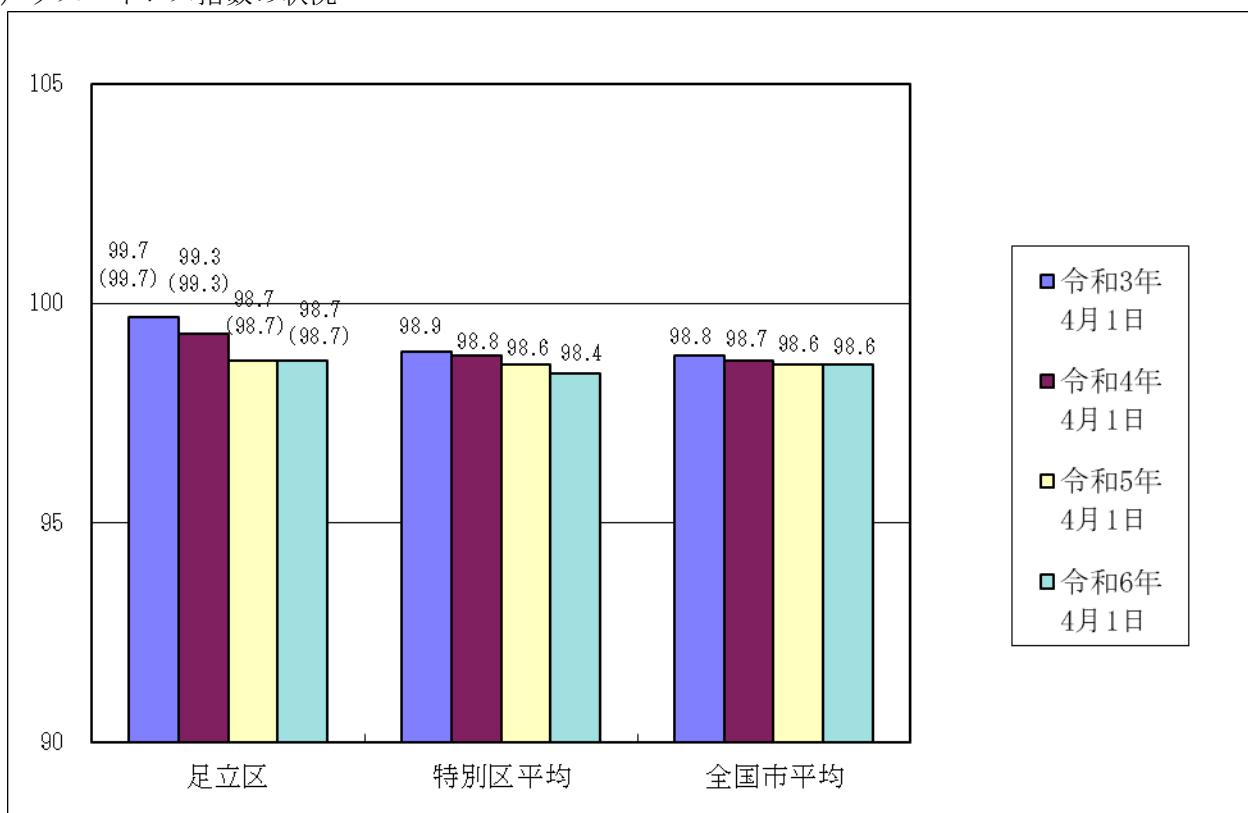
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)5年度 の入件費率
令和 6年度	人 698,276	千円 337,389,453	千円 12,489,938	千円 41,041,067	% 12.2	% 11.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考)特別区 平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)		
令和 6年度	人 3,563	千円 12,968,374	千円 5,590,963	千円 6,501,799	千円 25,061,136	千円 7,034	千円 —

- ※ 職員手当には退職手当を含まない。
- ※ 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- ※ 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- ※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
- ※ ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数である。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の支給基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

※ ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差A-B	勧告(改定率)		
令和7年度	406,322円	391,462円	14,860円 (3.80%)	14,860円 (3.80%)	3.80%	3.62%

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較（役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の4月分給与額を対比させる精確な比較）した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
令和7年度	4.92月	4.85月	0.07月	0.05月	4.90月	4.65月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を2%引上げ、20%に設定したことに伴い、給料月額を同率程度引下げ。ただしI類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。

実施時期：平成27年4月1日

##### ②地域手当の見直し

支給割合：国基準20%に対し、当区においても20%を支給。

実施時期：平成27年4月1日

(参考)

	H26年度の支給割合	H27年度の支給割合		H28年度からR7年度までの支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%
足立区の支給割合	18%	20%	20%	20%

##### ③その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

実施時期：平成27年4月1日

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
足立区	39.4歳	307,922円	453,362円	383,877円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
特別区	—歳	—円	—円	—円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 円(B)	
足立区	53.4	139	292,783	413,607	359,120	—	—	—	—
うち清掃職員	53.3	137	292,100	412,709	358,153	廃棄物処理業	—	—	—
その他	58.8	2	337,300	478,450	426,900	—	—	—	—
東京都	50.3	1,189	289,995	391,360	357,218	—	—	—	—
国	51.3	1,703	294,567	—	337,907	—	—	—	—
特別区	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
足立区	—	—	—
うち 清掃職員	6,383,795	—	—

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	45.3歳	439,600円	617,890円
東京都	39.7歳	354,959円	458,724円
特別区	—歳	—円	—円

※「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているものである。したがって、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、必ずしも年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍し、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「—」は、現時点では公表されていない。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		足立区	東京都	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,500円	総合職 230,000円 一般職 220,000円
	高校卒	182,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	173,200円	185,400円	185,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,856円	382,219円	397,497円	384,843円
	高校卒	252,171円	331,500円	363,750円	375,422円
技能労務職	高校卒	—	—	—	325,975円

※人数と階層により、経験年数に比例しない場合がある。

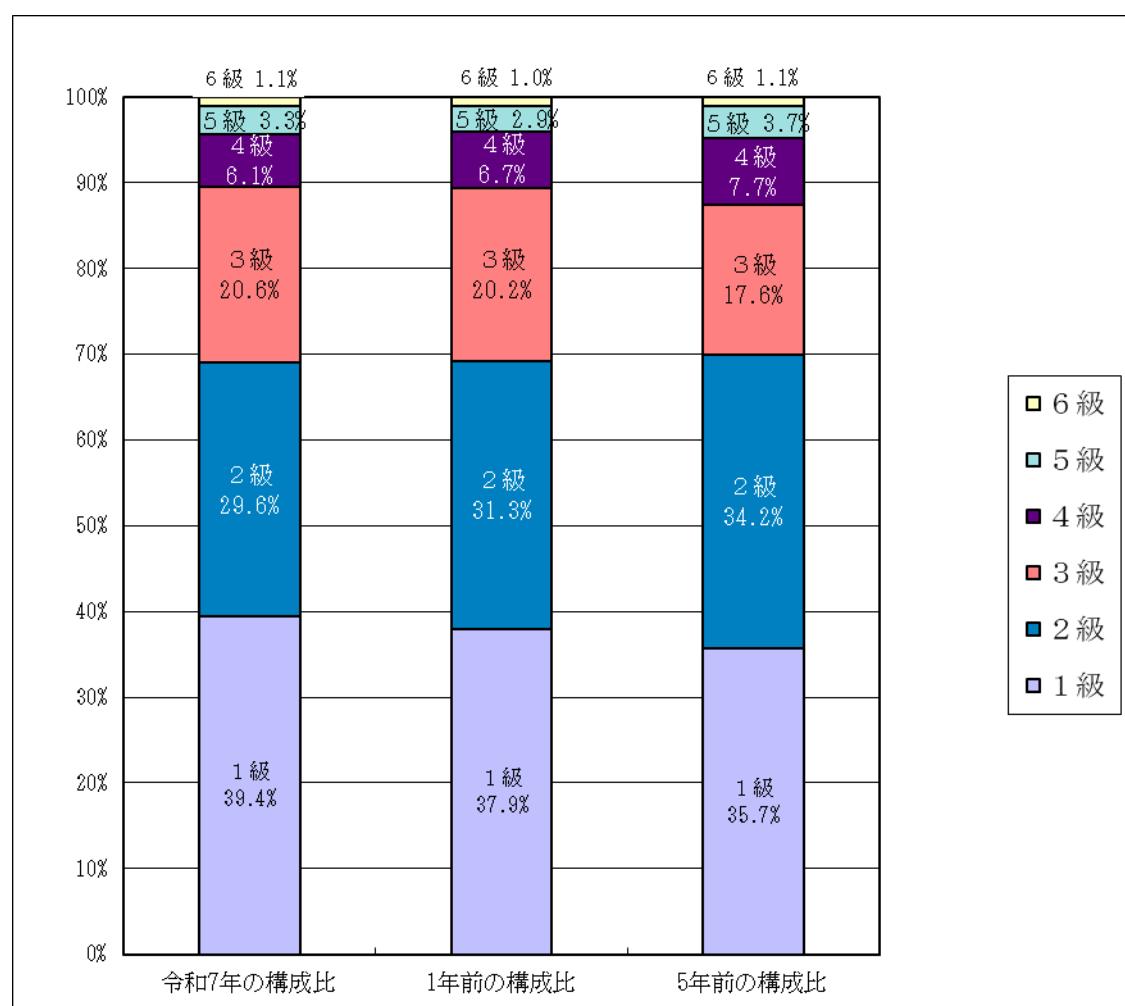
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	23人	1.1%	379,400円	518,100円
5級	課長	70人	3.3%	303,500円	457,100円
4級	課長補佐	131人	6.1%	276,700円	431,000円
3級	係長	442人	20.6%	254,100円	408,800円
2級	主任	636人	29.6%	231,500円	357,600円
1級	係員	846人	39.4%	177,400円	323,900円

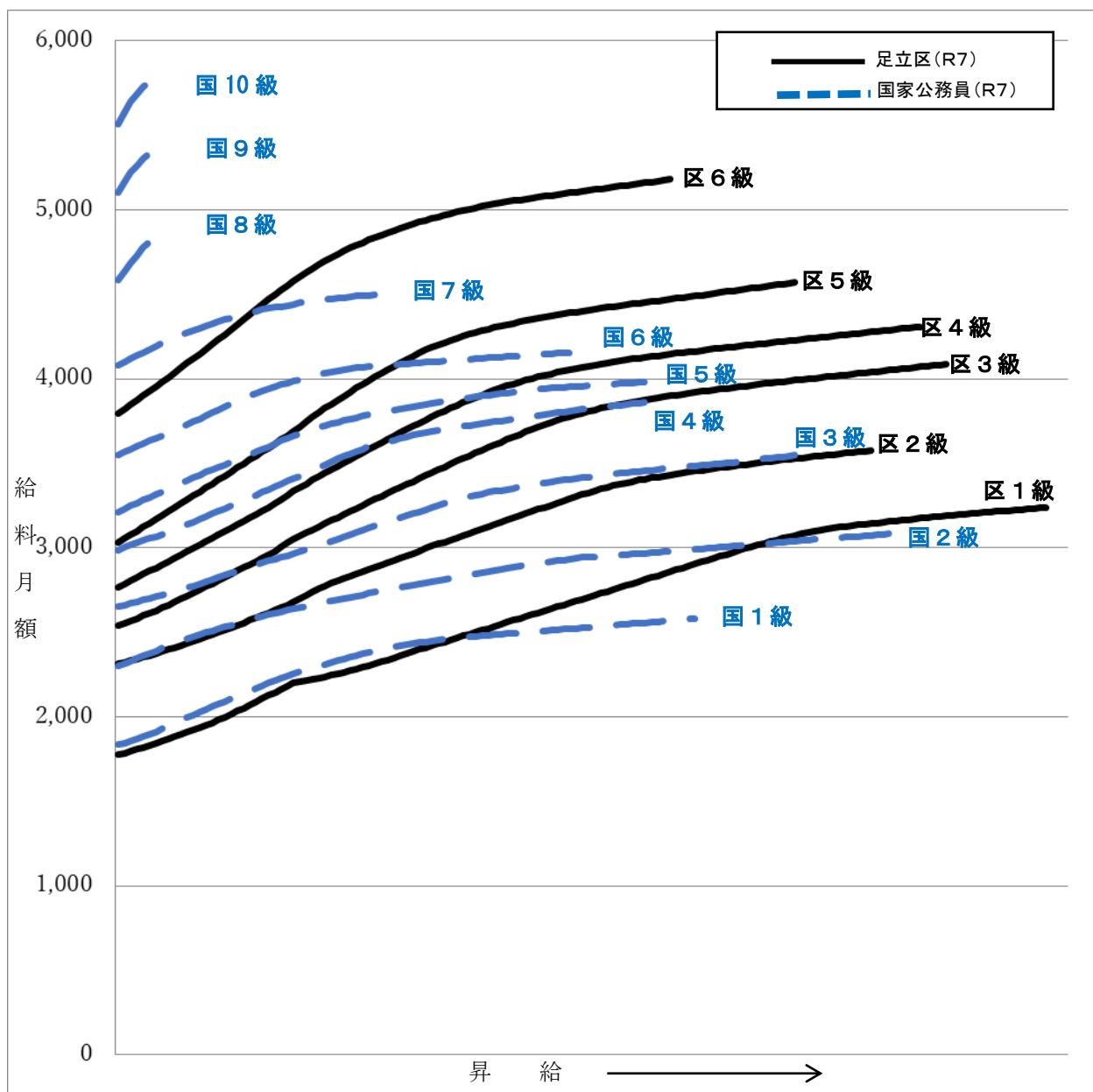
※ 区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定期					

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（令和7年4月1日現在）

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,724千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 2,053千円	—
<6年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 (1.40月分) (1.15月分)	<6年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 (1.40月分) (1.15月分)	<6年度支給割合> 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~25%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※ ( ) 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員及び暫定再任用短時間勤務職員を含む。) に係る支給割合

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	
活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

足立区	国
<支給率> 自己都合 勤続・定年	<支給率> 自己都合 勤続・定年
勤続 20 年 18.00 月分 24.55 月分	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続 25 年 28.00 月分 32.95 月分	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続 35 年 39.75 月分 47.70 月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 39.75 月分 47.70 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
<その他の加算措置>	<その他の加算措置>
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)
<1人当たり平均支給額>	
自己都合 3,529 千円	
勧奨・定年 21,727 千円	

※1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

※「勧奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	2,634,732千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	703,533円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
足立区	20%	3,745人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	30,159千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	58,563円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	13.8%		
手当の種類	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)
特殊現場業務手当	建築・土木	足場 10m 以上	21 千円 日額 390 円
防疫等業務手当	保健師	I 類感染症・結核	6 千円 日額 230~390 円
福祉業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	8,716 千円 日額 300~1,470 円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	21,392 千円 日額 700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,605,142千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	597千円
支給実績（5年度決算）	1,588,768千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	524千円

※職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度 決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 4,000円 ・子 9,500円 ・上記のうち16歳～22歳の子 13,500円 ・父母等 6,000円 ※ 令和7年度から令和8年度まで経過措置期間	異なる	支給金額 (配偶者3,000円、 子 11,500円 父母 6,500円 等)	204,346 千円	193,510円
住居手当	年齢に応じて8,300～27,000円(借家・借間)	異なる	内容・金額(賃貸住宅28,000円 限度等)	175,033 千円	195,349円
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バスなど)…運賃相当額(原則6カ月定期券額)※1カ月当たりの支給限度額 55,000円 ・交通用具使用者(自転車など) …使用距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額等	434,400 千円	143,083円
管理職手当	職に応じて66,500～142,400円	異なる	支給額等	168,372 千円	1,228,993円
初任給調整手当	医師の医大卒業後期間に応じて122,300～315,200円	異なる	支給対象者等	4,843 千円	2,421,600円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後10時～翌日午前5時)の勤務に対し支給	同じ	—	70,839 千円	149,137円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じ、1回4,450～10,900円	異なる	支給単価等	2,129 千円	14,892円
管理職員特別勤務手当	・週休日又は休日 部長級12,000円(6時間超18,000円) 課長級10,000円(6時間超15,000円) ・週休日又は休日以外 部長級6,000円 課長級5,000円	異なる	支給単価	3,090 千円	25,335円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員に、職務の級号給に応じて支給	—	—	800 千円	80,076円
単身赴任手当	月額30,000円(交通距離の区分により加算額6,000～14,000円)	異なる	支給額等	360 千円	360,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等	(参考) 特別区における最高／最低額				
給 料	区長	1, 078, 800円	—	—			
	副区長	864, 900円					
報 酬	議長	951, 000円	—	—			
	副議長	814, 000円					
議員		620, 000円	—				
期末手当	区長	(令和7年度支給割合) 2. 99月分					
	副区長						
	議長	(令和7年度支給割合) 4. 00月分					
	副議長						
	議員						
退職手当	区長	(算定方式) 1,078,800円×在職年数×450/100	(1期の手当額) 19,418,400円	(支給時期) 任期ごと			
	副区長	864,900円×在職年数×315/100	10,897,740円	任期ごと			

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期（4年=48月）勤めた場合における手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

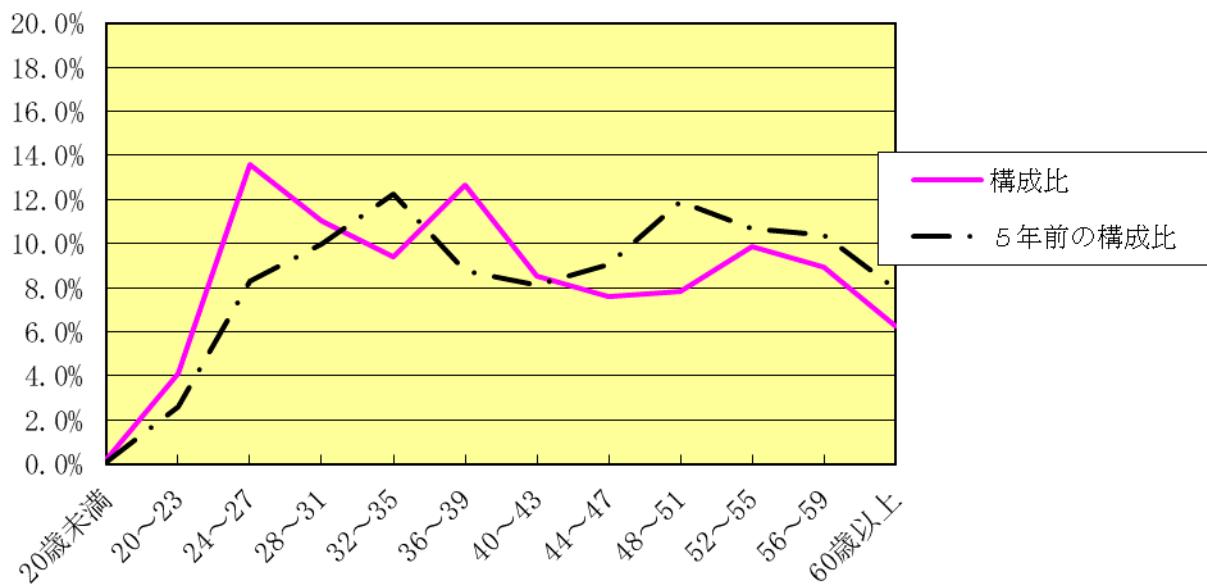
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	16	16	0	
	総 务	692	710	18	戸籍ふりがな記載事務、マイナンバーカード電子証明書更新事務対応による増
	税 务	131	132	1	課税業務執行体制補強による増
	労 働	12	12	0	
	農林水産	5	5	0	
	商 工	43	47	4	千住宿開宿400年記念事業や民間団体との連携への支援等による業務拡大に伴う増
	土 木	464	460	-4	道路管理業務執行体制見直しによる減
	民 生	1,377	1,411	34	民生・児童委員一斉改選及び戦没者特別弔慰金受付開始による増
	衛 生	470	487	17	動物愛護事業の強化に伴う増
	計	3,210	3,280	70	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.83人
教育部門		271	283	12	学校図書館支援事業拡大に伴う増
	小 計	3,481	3,563	82	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.87人

### 公営企業等会計部門

その他の職員数	96	98	2	事業者指導検査体制整備のための増
小 計	96	98	2	
合 計	3,577	3,661	84	<参考>
[条例定数]	[3,396]	[3,455]	[59]	人口1万人当たり職員数 52.27人

※ 職員数は一般職に属する職員数である。 [ ] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7	151	498	404	345	463	311	279	286	361	328	228	3,661人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	3,068	3,117	3,128	3,173	3,210	3,280	212 (6.9%)
教育	293	249	239	258	271	283	△10 (△3.4%)
普通会計計	3,361	3,366	3,367	3,431	3,481	3,563	202 (6.0%)
公営企業会計計	92	97	95	97	96	98	6 (6.5%)
総合計	3,453	3,463	3,462	3,528	3,577	3,661	208 (6.0%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。